

仙台市環境審議会 第1回「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会
議事要旨

日時：令和2年1月9日(木) 13:00～15:00

場所：仙台市役所二日町第二仮庁舎 環境局4階会議室

I 次第

1 開 会

2 議 事

- (1) 検討部会の進め方について
- (2) 温室効果ガス削減アクションプログラムについて
- (3) 「仙台市地球温暖化対策推進計画 2016-2020」における取り組みの評価等について
- (4) 次期計画における温室効果ガス排出量等の推計について
- (5) その他

3 閉 会

II 出席委員数

出席 4名

III 議事要旨

事務局	「議事」に入る。議事進行については、「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第5条第1項に基づき、駒井部会長にお願いする。
議長（駒井部会長）	それでは、議事に入る前に、部会長に事故があるとき、その職務を代理する部会長代理を選出する。「仙台市環境審議会の組織及び運営に関する規則」第7条第5項によれば、部会長が指名することとなっていることから、風間委員を部会長代理に指名することとしたいが、いかがか。
各委員	異議なし。
議長（駒井部会長）	それでは風間委員よろしくお願いする。 次に、会議の公開と議事録の署名について確認させていただく。 会議の公開については、環境審議会の運用にならい、本部会においても、個人のプライバシーに関することなど、非公開の必要のある場合以外は、原則として会議を公開することとすることとしたいと思うので、皆さまよろしくお願いする。 次に議事録の署名については、こちらも環境審議会の運用にならい、

	部会長と出席委員1名の署名をもって、正式な議事録とするということにしたい。今回は、五十音順で、石川委員にお願いする。
石川宣子委員	了承した。
議長（駒井部会長）	それでは、議事に入る。 議事（1）検討部会の進め方について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料1に基づき、説明）
議長（駒井部会長）	ただいま事務局から検討部会の進め方について説明があった。これについてご意見があれば、よろしくお願ひしたい。
各委員	（意見なし）
議長（駒井部会長）	それでは、検討部会の進め方については、今後このように進めさせていただく。 続いて議事（2）は、温室効果ガス削減アクションプログラムについて、である。仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例における事業者の取り組みの一つである本制度の具体的な内容等について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料2に基づき、説明）
議長（駒井部会長）	はじめに、全体を通してご意見、ご質問等があればお願ひしたい。 まずは私から質問させていただくが、温室効果ガス削減アクションプログラムは、条例を施行するために規則で定めるという位置づけなのか。
事務局	「事業者温室効果ガス削減計画書等」や「温室効果ガス削減アクションプログラム」という2つの名称が出てくるため、わかりづらくなっているが、温室効果ガス削減アクションプログラムの基本的な事項は、条例に規定している。ただし、特定事業者の要件等については施行規則で、また、評価方法等については指針で定めることとしており、本日は、そうした条例で規定していない事項についてご議論をいただくものである。
石川宣子委員	特定事業者に対して、事前に周知はしていたのか。
事務局	特定事業者については、省エネ法や温対法に準ずるとしていることから、省エネ法や温対法に基づき、特定事業者に該当すると考えられる事業者に対して、条例の中間案の段階で、事業者説明会を開催するなど、周知してきたところである。なお、説明会では、特定事業者には該当しないと思われる中小の事業者も関心を持って参加いただいたところである。
石川宣子委員	令和元年度の温室効果ガス排出量等により、特定事業者に該当するか否かが決まり、特定事業者は、令和2年度中に計画書を提出する流れと

	理解してよいか。
事務局	そのとおりである。
北川尚美委員	元年度の実績で、特定事業者かどうかの判断をすることだが、計画期間内で特定事業者の要件を下回ったとしても本制度に継続して参加することになるのか。
事務局	現在の案では、例えば令和元年度に特定事業者の要件を満たし、令和2年度に要件を満たさなくなった場合は、その時点で一般事業者となるため、制度参加は義務ではなくなるが、なるべく継続して参加いただきたいと考えている。
風間聰委員	幾つか教えていただきたい。まず特定事業者と一般事業者の温室効果ガス排出量は、どちらが多いのか。
事務局	おおむね同等である。事業活動からの排出が市域全体の約6割を占めしており、そのうち特定事業者が5割、一般事業者が5割となっている。
北川尚美委員	市域全体に対しては、特定事業者は3割程度しかないということか。
事務局	そのとおりである。しかしながら、特定事業者は100事業所程度であり、それだけで約3割の排出量を占めている。
風間聰委員	そうすると、一般事業者に広く参加してもらい、削減が促進するような仕組みをつくることも重要ではないか。
事務局	市内に約5万の事業所がある中で、特定事業者である100事業所だけで事業活動に由来する排出量の約半分を占めているため、まずは特定事業者について義務化し、取り組んでいただくが、一般事業者に広く参加していただくことが重要であると認識している。制度への参加を積極的にお願いするとともに、参加した事業者が環境に積極的に取り組んでいることを、市が発信することで、パートナーシップを築いていきたいと考えている。
風間聰委員	一般家庭についてはどのように考えているのか。
事務局	一般家庭に関しては、これまで市民や事業者等と協働して3Eの普及啓発を図る「せんだいE-A c t i o n」などの取り組みを進めている。条例においては、市、事業者、市民等の協働により地球温暖化対策を進めることとしており、今後とも、そのような啓発事業も含め、温暖化対策を進めてまいりたい。
風間聰委員	なるべく広く参加してもらうためには、何かしらのインセンティブを与える必要があるのではないか。先ほど表彰制度の話があったが、ミシュランではないが何か認証マークを与えるとか、温暖化対策に貢献しているという証明書を渡すというようなことが考えられる。また、家庭についても同じで、温暖化対策を頑張っているという証明を出すような仕

	組みを作ることも考えられる。仙台市全体として、特定事業者以外も頑張って温室効果ガスを削減していることが見えるようになればよいと思う。
議長（駒井部会長）	<p>確かにインセンティブを与えることで、事業者も一般家庭も、削減していくと思う。仙台市がそのインセンティブを前面に出すことにより、特色を出していくのは良いと思う。</p> <p>1つの考え方だが、例えば環境アセスメントでは、事業の規模によって第1種事業と第2種事業に分かれている。今はできないかもしれないが、特定事業者には至らないが、特定事業者の要件に近いところを分類するという考え方はあるかもしれない。</p>
北川尚美委員	<p>環境問題に取り組まなければ罰するのではなく、積極的に取り組んだ方を評価することにより、取り組みを広げていくという考え方は重要だと思う。特定事業者の方々に模範となっていただくことにより、取り組みを広げていければと思う。</p> <p>震災後に、小学校の社会学習で防災が重視されるようになり、それまでは子どもたちのリサイクルも徹底されていたが、少し変わってきていることが気になっており、ここでリカバーできるとよいと思う。現在、世界的に温室効果ガス排出ゼロを目指しているなかで、日本だけ遅れていると思う。本当なら排出ゼロを目指して、みんなで努力しないといけないと思うので、そのようなスタンスで、説明していただけると良いと思う。</p>
事務局	事務局としても、これからさまざまな場面で説明をしなければならないが、ご意見の趣旨を踏まえ、説明してまいりたい。
北川尚美委員	アクションプログラムは排出ゼロに向けてアクションする一つの例だと考えている。
事務局	事業者としては、環境負荷低減に努めれば、エネルギーコストも減り、また、環境に配慮した事業所として企業イメージの向上にもつながるというようなメリットの部分をお伝えしていきたいと考えている。
議長（駒井部会長）	先ほどの議論は、すごく重要なと思う。近年は、持続可能な社会というのが重視されており、削減による効果や企業イメージ等のインセンティブを全面的にアピールしていくことにより、取り組みを進めていくというシナリオは非常にいいと思う。
事務局	補足をすると、特定事業者は100事業所程度だと見込んでいるが、書類だけで排出量等を管理していくわけではなく、市の職員と専門家が訪問させていただき、事業者とコミュニケーションを図りながら排出量を削減していくことを考えている。また、事業者の取り組みを評価し、モ

	デルをつくることにより、これだけ取り組めるのであれば、我々もといいうような広がりをつくっていきたいと考えている。一般事業者の中でも、認知度の高い企業には積極的に声掛けを行い、ムーブメントをつけていけるような仕組みに育てていきたいと考えている。
石川宣子委員	事業者を目立たせることにより、消費者がそれを応援しているということが事業者に伝われば、仙台市民 100 万人が応援しているという誇りを持つことができると思う。近年は、電力や食品でもそうだが、製造過程を見て商品等を選択することが徐々に浸透してきている。仙台市の取り組みに賛同して取り組んでいるということが、消費者の選択肢となれば、すごくいいと思う。
事務局	事務局としてもぜひそのような制度にしていきたいと思っている。また、今後、次期「地球温暖化対策推進計画」の検討を進める中でも、そうした消費者の行動を促すような具体的な取り組みについて、ご意見をいただければと思う。
議長（駒井部会長）	資料に沿って、少し細かく議論していきたい。 まずは、スライド 16 の公表の部分について、事務局案としては、経営に重大な影響を与える等の正当な理由があるときは非公開を求めることができるという内容であるが、いかがか。
各委員	（意見なし）
議長（駒井部会長）	ご意見がなければ、事務局案のとおりとしたい。 次に、スライド 20 以降の評価の基準についてだが、事務局案では、定性評価と定量評価を合わせて、総合的に評価して点数化するという案である。 先ほど、広島市の制度が類似しているとの説明があったが、仙台市では、定量評価で 100 点満点、定性評価も 100 点満点で、それぞれ点数化するという案である。定量評価については、計画期間の 3 年間のうち、排出量及び原単位とともに、増減を考慮して平均化するという案だが、いかがか。
風間聰委員	一般事業者に関しては、準用するとしか書かれていません。先ほどの一般家庭の話もそうだが、簡単にウェブにアクセスして、入力するとすぐに結果ができるような仕組みをつくれたらよいと思う。
北川尚美委員	少し評価が細か過ぎると思う。優良な事例を表彰するだけなので、評価は S、A、B ぐらいまででいいのではないか。点数が特に低い事業者があれば、個別に声掛けしていくべきだと思う。公開されるわけではないと思うが、5 段階評価で C、D 評価をされると事業者は嫌になるのではないか。

議長（駒井部会長）	私もそのように思う。
事務局	ご指摘を踏まえ、検討させていただきたい。
北川尚美委員	金、銀、銅の評価でもよいと思う。
風間聰委員	SやAなどではなく、葉っぱや三日月マークとして、仙台の特色を出すのもよいのではないか。
事務局	楽しんでもらうことも、参加していただくための工夫だとは思う。
風間聰委員	事業所として、小学校等も対象となるのか。
事務局	小学校の規模であれば、特定事業所には該当しないと思われるが、大学など、規模が大きければ特定事業者となる可能性がある。
風間聰委員	子供たちの環境意識も高めるためにも、小学校にもぜひ制度に参加していただき、この小学校は、今、三日月マーク1つの評価であるなどの話ができると良いと思う。
事務局	環境に関する取り組みのモデル校のような学校があるため、そういうところに声がけして、横展開を図るということも将来的には考えられるかもしれない。
北川尚美委員	学校や子供会など、資源回収を一生懸命行っているところもある。
事務局	そういった取り組みを紹介することは、子供たちの環境学習としても良いことだと思う。
風間聰委員	小学校など、地域に根差しているところに狙いを定めることは、すごく効果的だと思う。
議長（駒井部会長）	他の都市は、事業者だけを対象とした制度であると思うので、そういう特徴を出していただければいいと思う。 それでは、この件は以上とする。 次に、議事（3）「仙台市地球温暖化対策推進計画 2016－2020」における取り組みの評価等について、事務局より説明をお願いする。
事務局	（資料3に基づき、説明）
議長（駒井部会長）	それでは、ご意見やご質問等をお願いする。 まず私から質問させていただくが、重点プロジェクト6について、せんだいE-A c t i o nの中に「節電所」というキーワードが入っているが、これはどのようなイメージなのか。
事務局	家庭等において、昨年同月と比べて電力使用量が減少していた場合、市民等から投稿してもらい、その差分を「節電所」という形で「見える化」しているものである。
北川尚美委員	スライド11の蓄電池と組み合わせた再生可能エネルギー導入補助件数が示されているが、このグラフはどのように評価すればよいのか。
事務局	2016年度と2017年度の件数が大きくなっているが、この期間中は「み

	んなで備えるMy発電補助金」という事業を実施していたためである。この補助事業は、利用者数が少なかったこともあり、2017年度末に終了してしまったため、2018年度に件数が大きく減少している。
北川尚美委員	太陽光パネルだけを導入した件数は出せないのか。
事務局	計画を策定した際に、「エネルギー自律型のまちづくり」という重点プロジェクトの管理指標として、蓄電池と組み合わせた再生可能エネルギー導入補助件数を設定したものである。
北川尚美委員	管理指標の設定が、適切ではなかったのかもしれない。
事務局	次期計画において、指標をどのように定めるかというのは重要であると考えている。 なお、現計画を策定した際は、震災の経験を踏まえ、エネルギーの自律を重視したため、このような指標にしたものと思われる。
北川尚美委員	本来は、補助制度をつくった際に、例えば100件という目標を掲げ、年度ごとに積み上げて100件に近づいていくことがわかるというような、管理指標がよいのではないか。
事務局	ご指摘のとおり、単年の件数ではなく、積み上げて評価する方が適切なのかもしれない。
北川尚美委員	設備を導入すれば継続的に地球温暖化対策に貢献することになるため、このような指標は、積み上げでいいのではないか。
議長（駒井部会長）	あとは、国が進めることと仙台市が行うことをしっかりと分けることが必要だと思う。 スライド24から25に関しては、仙台市の特色をいかに入れ込んでいくかが重要だと思う。特に緩和策に関してはそれほど違わないと思うが、適応策については、国全体の話と仙台市の話では大きく違うため、そこをどう入れ込んでいくかということが課題である。まず環境部局できることを少しまとめたほうが良いと思う。
事務局	現行計画を策定した状況から大きく変わった点と言えば、気候変動適応法が施行されたことであり、適応策については、しっかりと検討していかなければならぬと考えている。次回以降、議論いただくための資料を整理していきたい。 また、先ほどご議論いただいたアクションプログラムも、今回の計画に位置付けられるため、1つのポイントになると思う。
風間聰委員	アクションプログラムもそうだが、ここは交通局が頑張る、適応法も、ここは農林部が頑張る、まちづくり政策局が頑張ると書くと、オール仙台でやっているようでいいと思う。
事務局	市がこのような計画をつくる際は、必ず関係部局と調整しながら検討

	を進めている。仮に、関係部局の事業を計画に記載した場合は、その部局がイニシアチブをとって進めていくこととなる。
議長（駒井部会長）	まずは、環境局でできることをまとめるということも重要だと思う。
風間聰委員	しかし、一つの部局でできることは限られる。地球温暖化対策は大きい話があるので、オール仙台でやってもらえると良いと思う。
事務局	現行計画でもかなり他局の取り組みが重点プロジェクトに入っている、次期計画においても、府内連携を行い、しっかり書き込めるような形にしていきたいと思う。
風間聰委員	ここに部局名まで書き込めば良いのではないか。
議長（駒井部会長）	私も、ぜひそのようにお願いしたいとは思う。
事務局	環境分野は、生活に直接関係するなど、さまざまな分野に広く関わっている。ただいま議論いただいた話を意識して、今後も他局と調整していきたい。
議長（駒井部会長）	法律の施行は絶好の機会だと思う。適応策が施行されたということ 자체が色々な部局が動くということであるため、そこは積極的にまとめていただくのが良いと思う。
事務局	適応法が施行されて、本市だけではなく、他の自治体も動き始めおり、先行して進めている自治体も出てきている。他都市の情報も収集しつつ、検討を進めていきたいと思う。
議長（駒井部会長）	スライド22は、仙台市の特色が入った施策だと思う。 参考資料で、管理指標の数字が出ているが、これを少し説明していただきたい。
事務局	こちらの現行計画の管理指標は、先ほど、重点プロジェクトの実施状況についてご説明した中で、各グラフでお示ししたものを、一覧としてまとめたものである。
議長（駒井部会長）	それでは、資料3、または全体を通じて何かご意見、ご質問等お願いする。
事務局	今回の資料3は、これまでの計画の振り返りのような資料になっているが、今後は、次期計画策定に向けた議論をしていただくための資料を準備していきたいと考えている。
議長（駒井部会長）	承知した。それでは、この件については以上とする。 続いて議事(4)次期計画における温室効果ガス排出量等の推計について、事務局より説明をお願いする。
事務局	(資料4に基づき、説明)
議長（駒井部会長）	事務局から次期計画における温室効果ガス排出量等の推計に関する説明があったが、ご意見、ご質問等があればお願いする。

	仙台市は森林が多いため、温室効果ガスの吸収量が大きいと思ったが、残念ながら 1.5%である。1.5%は大きいといえば大きいが、やはり物足りない。
事務局	樹木は成長するときに二酸化炭素を吸収し、樹齢が高くなると吸収量が減ってしまう。森林を適正に管理していかなければならないということである。今後、東部地域では、海岸林の再生が進み、吸収量が大きくなってくると思われる。
議長（駒井部会長）	ほかに、いかがか。
風間聰委員	基本的に、国の指針に従って計算されていると思うが、例えば農業のデータは反映されているのか。
事務局	排出量には、農業からの排出量は含まれているが、吸収量には含まれていない。
風間聰委員	1人当たりの排出量はないのか。
事務局	排出総量を目標とすることは義務付けられているが、それ以外については、自治体の判断による。
風間聰委員	1人当たりの削減目標というのを見た記憶がある。
事務局	1人当たりの削減目標というように、補助目標のようなものを設定することは各自治体の判断に任せられている。今後、次期計画における削減目標等についてご議論いただく際には、そのような補助目標を設定するかどうかを含め、ご議論いただければと思う。
風間聰委員	排出量の推移を見た際に、人口も増えていたら、実は1人当たりの削減量が減っているのではないかと思った。大変だとは思うが、今後、1人当たりの削減量を示してみると良いのではないかと思った。
議長（駒井部会長）	それでは、この件については以上とする。 続いて、議事（5）その他だが、全体を通じて今日の議事の中でご意見、ご質問等あればお願いする。特にないようなので、議事については以上とする。 事務局から連絡事項はあるか。
事務局	本日ご議論をいただいた「温室効果ガス削減アクションプログラム」の内容については、2月3日月曜日10時からの開催を予定している令和元年度第3回環境審議会においてご報告させていただく。 なお、本日いただいたご意見を踏まえた修正については、部会長と事務局にご一任いただければと思う。 また、今後の検討部会の予定としては、次回は3月18日水曜日の午前10時からを予定している。会議の開催案内については、後日改めてご連絡させていただく。

議長（駒井部会長）	承知した。それでは、以上で本日の検討部会の議事を全て終了する。 円滑なご議論をいただき感謝する。
-----------	---

令和 2 年 3 月 27 日

仙台市環境審議会「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会 部会長

氏名 駒井 弦

仙台市環境審議会「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会 委員

氏名 石川 宣子